

# 令和5年度事業報告

## [事業関係]

### 継続事業 1

税知識の普及、納税意識の高揚、税制並びに税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

#### ①税務の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

- ◎ホームページ、広報紙における税情報の発信  
ホームページ、広報紙3回発行（9・1・3月）において国税庁・タックスアンサー（国税庁のホームページ等リンク先を記載）等、税に関する情報や単位会活動状況を発信。
- ◎税を考える週間新聞紙上広告の実施
 

11月 1日（水）	福島民友（共催広告）
〃	11月 2日（木）福島民報（共催広告）
〃	11月11日（土）福島民報（全法連版下）

#### ②税制及び税務に対する調査研究並びに提言に関する事業

件名	日時	場所	出席者・議題等
第17回全国女性フォーラム「愛媛大会」	5. 4. 13 (木)	松山市 アイテムえひめ	飛木女連協会長 外県内参加者 36名
第39回法人会全国大会「群馬大会」	5. 10. 18 (水)	高崎市 高崎芸術劇場	小野会長 外県内参加者 26名
第37回全国青年の集い「山形大会」	5. 11. 10 (金)	山形市 やまぎん県民ホール	野地青連協会長 外県内参加者 30名
令和5年度税制提言活動 (内堀知事・渡辺議会議長)	5. 11. 13 (月)	福島市 福島県庁	千葉副会長 外出席者 1名
令和5年度 税に関する絵はがきコンクール 審査会	5. 11. 20 (月)	福島市 クラークリアンテサンパレス	各単位会代表、福島大学特任教授1名、福島税務署3名 応募数: 県内188校より4,455枚
全法連 令和6年税制セミナー	6. 2. 14 (水)	WEB参加	「令和6年度税制改正について」 「社会保障と税を一体で考える」 遠藤副会長（税制委員長）

### ◎税制要望意見取りまとめ

#### <基本事項>

##### 第一 法人税について

先行き不透明な環境の中にある中小法人に活力をつけ、国際競争力にも対応できる税制として、次のことを要望する。

##### 1. 中小法人の軽減税率の適用所得の拡大

日本の経済再建と内需拡大のためには、多数の従業員を雇用している中小企業の活性化が必要である。軽減税率を長期化することにより中小企業の体力が強化されて、より一層活性化が図られる。中小企業の軽減税率の適用所得金額を2,000万円（現行800万円）に引き上げ、又、中小企業に対する軽減税率の時限的引き下げは、19%（時限的には15%）から10%に引き下げて継続すること。中小企業の活性化に資するため、中小法人等の軽減税率（15%）を時限措置ではなく、長期的な制度とすべきである。

##### 2. 定期同額給与の見直しについて

定時株主総会で増額改定があった場合、期首に遡及して一括支給する金額の損金算入を認めること。形式的には、臨時の給与であるが、定額の役員報酬として取り扱うのが当然である。従前もこの一括支給の損金算入が認められている。現行制度は、余りにも実務とかけ離れ過ぎていて、特に中小企業においては、財務を中心に経営面での支障が生じている。要件を緩和し、原則として期中の増減額についても取締役会の決議により変更を可能にすべきである。

##### 3. 欠損金の繰戻しによる還付について

欠損金の繰戻しによる還付の還付所得事業年度を欠損事業年度の開始の日前2年以内に開始した事業年度とすること。中小企業は大企業に比べ経営基盤が脆弱で、また年度ごとの損益の変動が大きい。現行は1年以内であるが、多額の欠損が生じたときには、1事業年度分の利益では賅いきれないことがある。特に新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、極めて厳しい経営状況にある法人が少なくない。繰戻し出来る事業年度を3事業年度として、経営の安定を支援することが必要である。

#### 4. 退職給付引当金、賞与引当金制度の復活

労働協約や就業規則等で退職金や賞与の支給について定められている場合には、退職給付引当金や賞与引当金の繰入について、損金算入を認めるべきである。中小法人の健全な会計慣行を尊重し、かつ会計と税務の乖離をなくすため、この制度の復活が必要である。

#### 5. 大企業中心の優遇税制の見直しについて

ここ数年の法人税率の引き下げや租税特別措置法による新たな特別償却・税額控除の創設は、大企業中心の優遇税制を加速させている。景気対策の税制を利用せず、租税の本来の趣旨に合わせた税制に変えていくべきである。

#### 6. 中小企業経営強化税制等について

中小企業経営強化税制等において他省庁の確認等の要件を付与しないこと。適用を受けるためには必要な時期に取得できず、また過重な事務負担が生じることになる。そのため制度の適用をあきらめる例が少なくない。事前届け出を廃止し、工業会の証明書添付のみで適用できるよう改正すべきである。

#### 7. 雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除

適用期間が令和6年3月31日までとなっているので、更に3年程度延長する。実務において、活用頻度の高い特例であり、個人所得に寄与するため継続すべきである。

#### 8. 法人が所有する株式に係る受取配当金等の全額益金不算入

完全子会社株式等及び関連法人株式等に係る受取配当金については、全額が益金不算入であるが、それ以外の株式等については50%、被支配目的株式等については20%の益金不算入割合とされているが、二重課税排除の観点から100%の益金不算入割合とすべきである。

#### 9. 適正額の役員報酬の支給について

適正額の役員報酬の支給に対し、定額月払いのみとせず各月の支給額は法人の任意とする。社会情勢・経営環境が変化してきており、業績連動型の報酬制度が採用されてきている。15年4月の改正商法では具体的な算定方法を株主総会で議決すれば役員報酬の一部を業績連動型に切り替えられる。それ程時代は変わってきている。

#### 10. 法人税の延納制度の復活

金融状況は厳しく、中小企業の資金調達力は弱い。所得税には延納制度があり、取扱いを揃えるべきである。

#### 11. 電気自動車（EV）購入の税額控除

二酸化炭素排出量削減は世界的な流れであり、自動車のEV化は待ったなしの状況である。日本のEV比率は2%にとどまり、欧州、米、中国（22年のEV率20%）に大きく後れをとっている状況である。日本のEV車の普及率アップと景気浮揚に向けて導入を急ぐべきである。

#### 12. 賃上げ促進税制の繰越控除措置創設

給与支給額の変動により翌期にそれが減少するケースもあるため、控除限度超過額の1年間の繰越を認める措置を創設すべきである。

## 第二 所得税について

現在、我が国の所得税の課税最低ラインはかなり高くなっている。これは子供の養育・教育に多額の負担がかかることもありやむを得ない面もある。しかし、所得税は基幹税であり広く薄く負担を求める工夫も必要である。

### 1. 不動産所得にての損益通算制度の制限の廃止

不動産の所得計算において、土地等の所得に係る支払利息は場合によっては必要経費に算入されず、結果として損益通算が認められない。地価上昇時の抑制処置が地価下落時まで続いている。

### 2. 各種所得控除につき所得税と地方税控除額との金額の統一

地方税の税率が10%と固定されている。基礎控除・配偶者控除・障害者控除・寡婦控除等すべての控除が所得税に比較して少ない金額になっており、地方税の税額負担を軽減すべきである。

### 3. 年少扶養親族に対する扶養控除制度の復活

当初、子ども手当制度の導入とセットで廃止となり、実質負担は変わらないことを前提に改正されたはずだが、現状は全く異なる結果となっている。少子化対策の一つとして早急に復活させるべきである。

#### 4. 医療費控除の拡充

最近の医療の進歩、高齢化及び難病に対する治療行為により医療費が増大している。自宅介護・介護施設費用のゆるやかな適用範囲の拡大と共に、増加している医療費に対応するため、控除額を200万円から300万円に拡充する。また、最近では、病気の予防に重点を置いていることから、例えばインフルエンザの予防接種、人間ドック費用も認めるべきである。

#### 5. 分離長期譲渡所得の特別控除の復活

16年度の改正により廃止されたが、特別控除額を100万円にして復活すべきである。これにより不動産の売買が活性化し、経済活動に好影響を与えられる。土地建物の流通を促進するため、また、近年問題となっている空き家対策にも効果がある。

#### 6. 復興特別所得税の適用期間の短縮

令和19年分までの25年間にわたる付加はあまりにも長過ぎる。復興特別法人税は3年間で終了するが、その後の法人での復興特別所得税に関する申告手続きも事務負担の増加となる。

#### 7. 所得税について給付付税額控除制度を取り入れるべき

格差是正や所得再分配機能の観点から、所得税について給付付税額控除制度を取り入れるべきである。世界的な経済不況の中で、格差対策は日本においても重要な課題である。納税額の少ない低所得者層には「給付付き」で支援が可能になる。

#### 8. 公的年金等に対する課税負担の軽減

公的年金は雑所得とされ、ある程度の軽減措置があるとはいえ、原則的には課税の対象となっている。公的年金等は生活の支えとなるだけでなく、少子高齢化の老後世代にとっては生活基盤となるものであり健康的で自立する生活を全うするためにも課税は軽減されるべきである。

#### 9. 雑損控除等の控除順序の見直し

東日本大震災により多くの納税者が雑損控除の適用を受け、翌年以降も雑損失の繰越控除の適用を受けたが、現行では他の所得控除が全く使えないケースがあり、被災した納税者の救済機能を果たしていない。よって、雑損控除は他の所得控除後に控除すべきであり、雑損失の繰越控除は所得控除後に適用させるべきである。

### 第三 相続税について

地価の下落等により相続財産の評価も落ち着いている。しかし、中小法人は相続に於いて苦労している例も多いので、一層の配慮を求める。

#### 1. 新事業承継税制について

中小企業の経営は不安定であり、後継者が安定的に事業を引き継ぐためには、より円滑な事業承継を可能にし、不合理な廃業を防ぐ必要があるため、今般の特例事業承継税制を恒久的な措置とすべきである。新事業承継税制の提出期限が令和6年3月31日まで延長されたところであるが、提出期限及び制度の適用期限を撤廃し恒久措置とする。

### 第四 間接税について

歳出改革によっても対応しきれない負担増に対する安定的財源として、消費税が重視される。

#### 1. 印紙税の廃止について

近年、取引形態の変化により契約書等が電子化され、紙に対して課税される印紙税は意味がなくなってきた。また、この4月に税務申告書関係の認印の押印が必要なくなり、印紙を貼付して消印を認印で押すことが必要とされる行為は廃止すべきである。子文書並びに国内文書と国外文書との間で課税の公平性にも問題がある。

#### 2. 消費税の届出書の提出期限の改善

消費税に於いて届出書提出の有無が納税額に直結し、多大な影響がある。「簡易課税制度の選択・選択不適用に関する届出書」及び「課税事業者の選択・選択不適用に関する届出書」の提出期限が現在は、課税期間の開始日の前日までとなっている。しかし、その提出の判断には慎重を要するため、中小法人は苦慮している。よって、届出書の提出期限は、その適用を受けようとする課税期間の確定申告期限までとすべきである。なお、1年ごとに本則課税制度と簡易課税制度の選択を可能とする。

#### 3. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入につき、軽減税率制度の廃止

令和5年10月から導入が決定した適格請求書等保存方式は、事業者の事務負担が過重になり、また、課税売上高1,000万円未満の免税事業者の取引上の不利益が想定される。事業負担軽減のため、軽減税率制度を廃止することが望ましい。

#### 4. 自動車重量税の廃止

自動車税は消費者の経済・社会活動を支える生活必需品であるが、取得段階で自動車取得税、保有段階で自動車重量税の他に自動車税が課せられており、自動車ユーザーに対し過大な負担を強いる。移動手段を車に依存せざるをえず複数台を保有するところが多い地方ほど負担が重く不合理・不公平な自動車重量税は廃止すべきである。また、ガソリン税は軽油税のように納税義務者を消費者にし、二重課税の問題を排除すべきである。

### 第五 地方税について

現在、地方分権による地方税重視の方向に進んでいる。そのためにも適正な地方税の課税態勢が重要である。

#### 1. 事業所税の廃止

事業所税は人口30万人以上の都市に都市環境の整備を目的とし創設された。しかし、固定資産税との重複課税の面があり、人口密度も全く考慮せず、都市環境も不十分な自治体への課税は税の創設の主旨、目的にも沿わない。さらに企業誘致や雇用確保の妨げとなり、特に東北被災県においては復興の遅れにも繋がりがかねない。

### <個別事項>

#### 法人税関係

##### 1. 特定非営利活動法人に対する寄附金の促進

NPO法人が徐々に活動してきているが、資金調達に苦しんでいる。最近、配慮はされているが、更に寄附金の限度額の計算をゆるやかにすることで、企業サイドも資金提供がしやすくなり、社会の弱者救済の一助となる。

##### 2. 経営が悪化した場合の役員給与の減額について

経営が悪化して、年度の中途から役員給与を減額せざるを得ない場合がある。「著しく悪化」を条件としないで、会社の判断によりこの減額を認めるべきである。

##### 3. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入

消費の拡大、経理処理・管理業務を簡素化するため、少額資産の損金算入限度額を10万円から50万円に引き上げる。

中小企業等は、取得原価30万円未満の取得資産については損金算入でき、事業年度においては300万円未満までの合計額となっている。現在の物価上昇局面において、上限額を上げることが望ましい。取得原価60万円未満と合計額600万円未満の変更が望ましい。

##### 4. 更生手続き開始の申し立て等の貸倒引当金繰入限度額

更生手続き開始の申し立て等があった場合の貸倒引当金の繰入限度額を、個別評価金銭債権の額の50%から90%程度に引き上げるべきである。債務者につき更生手続き開始の申し立て等の法的手続きが進められた場合は、最終配当率が極めて低い状態を踏まえ、不良債権処理の促進という観点からも、繰入率を見直すべきである。

#### 所得税関係

##### 1. 源泉所得税の納期限

源泉所得税の納期限は原則として翌月10日までとされている。人手の少ない中小企業にとって源泉徴収事務は過重な事務負担となっている。この事務負担を軽減するため源泉所得税の納期限を翌月末日とすべきである。

#### 地方税関係

##### 1. 法人事業税、法人住民税の申告納付の一元化

二以上の地方自治体に事務所または事業所を有する法人の法人事業税・住民税の申告納税は、本店所在地において一括して行うことができるようにすべきである。

##### 2. 特別徴収の市町村県民税（個人住民税）

納入先市区町村が複数ある場合の市町村県民税の特別徴収については、特別徴収義務者の事務の簡素化を図るため、県が一括して納付させるように一本化するべき。

## 令和5年度税制改正に関するアンケート

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました(令和5年度税制改正大綱より)。

こうした状況を踏まえ、令和6年度税制改正に関する提言取りまとめ検討の一助として、会員の意向を把握するためにアンケート調査を実施いたしました。

### 問1 中小企業向け税制

令和6年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ以内で選んで下さい。

- ①法人税の軽減税率の特例(15%)の本則化等  
 ②設備投資・研究開発を促進する税制の拡充  
 ③雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充  
 ④役員給与の損金算入の拡充  
 ⑤交際費課税の損金算入枠の拡大  
 ⑥欠損金の繰戻還付制度の拡充  
 ⑦その他

		1	2	3	4	5	6	7	集計数
全国	回答数	7,444	3,717	5,906	2,331	1,362	1,431	252	12,307
	回答率	60.5%	30.2%	48.0%	18.9%	11.1%	11.6%	2.0%	-
福島県	回答数	524	200	378	125	76	87	20	792
	回答率	66.2%	25.3%	47.7%	15.8%	9.6%	11.0%	2.5%	-

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

### 問2 法人関係/企業の賃上げ

政府は、「インフレ率を超える賃上げ」を目指しておりますが、物価が高騰する中、中小企業の賃上げが大きな課題となっています。令和4年度税制改正において積極的な賃上げ等を促すための税制措置が講じられていますが、あなたの会社では今年の賃上げについてどう対応しますか。

- ①賃上げをする ②賃上げを検討したい ③賃上げは難しい ④わからない ⑤その他

		1	2	3	4	5	合計
全国	回答数	4,915	3,512	3,011	562	218	12,218
	構成比	40.2%	28.7%	24.6%	4.6%	1.8%	100.0%
福島県	回答数	313	195	223	40	13	784
	構成比	39.9%	24.9%	28.4%	5.1%	1.7%	100.0%

### 問3 消費税/インボイス制度①

令和5年10月1日から導入される「インボイス制度」について、インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。あなたの会社における登録申請状況をお聞かせください。

- ①課税事業者であり登録申請をした ②課税事業者でありこれから登録申請する  
 ③免税事業者ではあるが登録申請をした ④免税事業者ではあるがこれから登録申請をする  
 ⑤免税事業者であるが登録申請をするか検討中である ⑥登録申請をする予定はない  
 ⑦その他

		1	2	3	4	5	6	7	合計
全国	回答数	10,443	805	191	92	259	318	102	12,210
	構成比	85.5%	6.6%	1.6%	0.8%	2.1%	2.6%	0.8%	100.0%
福島県	回答数	673	43	12	5	13	29	10	785
	構成比	85.7%	5.5%	1.5%	0.6%	1.7%	3.7%	1.3%	100.0%

### 問4 消費税/インボイス制度②

課税事業者の方(現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む)にお聞きします。インボイス制度導入後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください(免税事業者の方は、空欄のままで結構です)。

- ①これまでと変わりなく取引を行う ②課税事業者にならなければ取引は難しい  
 ③6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない  
 ④取引をするかしないかについて検討していない ⑤その他

		1	2	3	4	5	合計
全国	回答数	5,522	1,751	2,881	1,251	373	11,778
	構成比	46.9%	14.9%	24.5%	10.6%	3.2%	100.0%
福島県	回答数	363	93	185	79	25	745
	構成比	48.7%	12.5%	24.8%	10.6%	3.4%	100.0%

### 問5 消費税／インボイス制度③

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。インボイス制度導入に際し、あなたの会社で特に懸念される点があれば、以下より2つ以内で選んで下さい（免税事業者の方は、空欄のままで結構です）。

- ①税務データ処理の機器など新たな設備投資      ②ソフトウェアの変更や新規購入  
 ③煩雑な経理処理や事務処理                      ④事務負担の増加による人件費の負担増  
 ⑤インボイス制度についての社員教育              ⑥免税事業者との取引  
 ⑦特に問題なく対応できる                          ⑧その他

		1	2	3	4	5	6	7	8	集計数
全国	回答数	1,451	3,238	6,025	1,554	1,638	3,494	1,830	249	12,307
	回答率	11.8%	26.3%	49.0%	12.6%	13.3%	28.4%	14.9%	2.0%	—
福島県	回答数	87	153	379	88	105	227	141	15	792
	回答率	11.0%	19.3%	47.9%	11.1%	13.3%	28.7%	17.8%	1.9%	—

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

### 問6 事業承継／事業承継の形態

あなたの会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えているか、お聞かせください。

- ①子に事業承継する      ②子以外の親族に事業承継する      ③親族外に事業承継する  
 ④事業を売却する      ⑤事業承継せず廃業する      ⑥当面、事業承継を行う予定はない  
 ⑦その他

		1	2	3	4	5	6	7	合計
全国	回答数	4,787	751	1,124	323	554	3,557	1,024	12,120
	構成比	39.5%	6.2%	9.3%	2.7%	4.6%	29.3%	8.4%	100.0%
福島県	回答数	261	46	88	17	43	241	81	777
	構成比	33.6%	5.9%	11.3%	2.2%	5.5%	31.0%	10.4%	100.0%

### 問7 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ①これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する  
 ②相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める  
 ③納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める  
 ④欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める      ⑤その他

		1	2	3	4	5	集計数
全国	回答数	1,591	5,928	3,630	5,958	934	12,307
	回答率	12.9%	48.2%	29.5%	48.4%	7.6%	—
福島県	回答数	98	344	219	351	91	792
	回答率	12.4%	43.4%	27.7%	44.3%	11.5%	—

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

### 問8 相続税・贈与税

令和5年度税制改正では、資産移転の時期に対する中立性を高めていく観点から、相続開始前に暦年課税贈与があった場合、相続財産に加算される生前贈与の期間を3年から7年に延長する等の見直しが行われました。また、相続時精算課税制度については、資産の早期の世代間移転を促進する観点から、同制度を選択後も毎年110万円以下の贈与については贈与税の申告が不要となる等の見直しが行われました。今回の改正により、若年世代への資産移転が促進すると思いませんか。

- ①生前贈与が促進されると思う      ②生前贈与が少しは進むと思う  
 ③生前贈与が進むとは思わない      ④わからない      ⑤その他

		1	2	3	4	5	合計
全国	回答数	1,433	5,101	3,153	2,354	141	12,182
	構成比	11.8%	41.9%	25.9%	19.3%	1.2%	100.0%
福島県	回答数	81	307	172	206	13	779
	構成比	10.4%	39.4%	22.1%	26.4%	1.7%	100.0%

### 問9 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウェイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていています。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ①商業地等の宅地の評価方法を見直す ②家屋の評価方法を見直す  
 ③償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す  
 ④免税点を大幅に引き上げる ⑤わからない ⑥その他

		1	2	3	4	5	6	集計数
全国	回答数	3,370	3,852	7,000	2,938	1,369	271	12,307
	回答率	27.4%	31.3%	56.9%	23.9%	11.1%	2.2%	—
福島県	回答数	194	263	420	180	109	22	792
	回答率	24.5%	33.2%	53.0%	22.7%	13.8%	2.8%	—

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

### 問10 地方の行財政改革

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。特に優先すべき検討課題を以下より2つ以内で選んで下さい。

- ①国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲 ②地方税財源の充実  
 ③広域行政による効率化 ④さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充  
 ⑤地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立  
 ⑥地方公務員給与の適正化など行政のスリム化 ⑦その他

		1	2	3	4	5	6	7	集計数
全国	回答数	5,159	3,326	2,289	1,297	5,145	3,751	308	12,307
	回答率	41.9%	27.0%	18.6%	10.5%	41.8%	30.5%	2.5%	—
福島県	回答数	294	211	123	57	339	284	22	792
	回答率	37.1%	26.6%	15.5%	7.2%	42.8%	35.9%	2.8%	—

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

### 問11 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

政府は、防衛力の抜本的な強化を行うに当たり、歳出・歳入両面から安定的な財源を確保することとしており、必要となる財源の一部を増税で対応することとしています。このことについてどう考えますか。

- ①増税により財源の一部を確保することに賛成である  
 ②全て増税以外の財源により対応する  
 ③わからない ④その他

		1	2	3	4	合計
全国	回答数	4,332	4,933	2,149	740	12,154
	構成比	35.6%	40.6%	17.7%	6.1%	100.0%
福島県	回答数	209	338	172	58	777
	構成比	26.9%	43.5%	22.1%	7.5%	100.0%

### 問12 税と社会保障

パート等が就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があると言われていています。さらに、最低賃金の引き上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間が今までより少なくなってしまうことから、人手不足で悩む中小企業にとっては深刻な問題となっています。あなたの会社においてパート等の就業調整による影響について、お聞かせください。

- ①就業調整によって人員が確保できず困っている  
 ②就業調整による影響はあるが、何とか対応している  
 ③就業調整による影響はほとんどない  
 ④わからない ⑤その他

		1	2	3	4	5	合計
全国	回答数	2,275	3,486	4,228	964	1,179	12,132
	構成比	18.8%	28.7%	34.8%	7.9%	9.7%	100.0%
福島県	回答数	108	179	326	69	94	776
	構成比	13.9%	23.1%	42.0%	8.9%	12.1%	100.0%

## 継続事業 2

地域企業の健全な発展に資し、地域社会への貢献並びに法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

### ①行 事

件 名	日 時	場 所	出席者	議 題 ・ 内 容 等
〔講演会〕 青連協 第29回会員研修会 「相双大会」	5. 10.20 (金)	双葉郡檜葉町 J ヴィレッジ	85名	「あきらめないこと 前を向くこと」 講 師 女優・タレント（南相馬市出身） 橋 和奈氏
〔講演会〕 女連協 第20回会員研修会 「いわき大会」	5. 10.26 (木)	いわき市 パレスいわや	143名	「THE IWAKI WAY ～スポーツによる人 づくり・まちづくり～」 講 師 (株)いわきスポーツクラブ・いわきFC 代表取締役 大倉 智氏

### ②単位会への補助金事業の実施

令和5年8月31日（木）実施 ※10単位会に総額5,304,000円配賦

### ③インターネットセミナー（R5.4～6.3）

※上段…アクセス数 ※中段…一般向け ※下段…会員向け

福 島	二本松	郡 山	南会津	会津若松	会津喜多方	白 河	いわき	相 双	合 計
10,901	4,173	7,064	2,691	6,778	4,046	4,276	5,296	2,491	47,716
150	90	122	63	114	79	93	108	53	872
1,903	772	1,318	545	1,221	771	817	907	476	8,730

## 継続事業 3

法人会の充実発展に資する事業

県内各法人会の全法連助成金申請・報告の取りまとめや指導等の実施

## 共益事業

法人会会員の福利厚生の上昇及び交流、情報交換等に資することを目的とする事業

件 名	日 時	場 所	出席者	議 題 等
第1回 組織・厚生合同 委員会	5. 8.27 (火)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	37名	<組織委員会> (1)副委員長の選任について (2)全法連組織委員の報告について (3)令和5年度6月末現在の県内組織状 況について (4)会員拡大策について <厚生委員会> (1)副委員長の選任について (2)全法連厚生委員会の報告について (3)令和6年度各福利厚生制度の現況と 今後の推進について
新春賀詞交歓会	6. 2. 6 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	29名	
第2回 組織・厚生合同 委員会	6. 3.15 (金)	郡山市 郡山ビューホテル	32名	<組織委員会> (1)全法連組織委員会の報告について (2)令和5年度6月末現在の県内組織状 況について (3)各単位会の組織関係の取組について (4)令和6年度の推進策について <厚生委員会> (1)全法連厚生委員会の報告について (2)福島県連福利厚生制度の現況について (3)福利厚生制度推進表彰の改定について (4)令和6年度の推進策について



福利厚生事業（法人会福利厚生制度推進加入状況）

(1) 令和5年度大型総合保障制度推進状況（大同生命保険・AIG損害保険）

（令和6年3月末現在）

項目 単位会名	6年3月末現在 会員数(社)	加入法人数 (社)	加入率 (%)	役員企業数〔( )内 は、加入不可能企業数〕	加入算出用 企業数(社)	役員加入企業数 (社)	加入率 (%)
福 島	2,715	594	21.9	76( 8)	68	50	73.5
二 本 松	706	137	19.4	37( 0)	37	27	72.9
郡 山	2,815	508	18.0	65( 9)	56	42	75.0
須 賀 川	899	162	18.0	43( 7)	36	28	77.7
南 会 津	239	84	35.1	29( 2)	27	25	92.5
会津若松	945	201	21.3	45( 3)	42	27	64.2
会津喜多方	443	107	24.2	30( 2)	28	28	100.0
白 河	772	189	24.5	39( 3)	36	33	91.6
い わ き	2,463	409	16.6	61( 6)	55	34	61.8
相 双	1,000	321	32.1	52( 1)	51	40	78.4
合 計	12,997	2,712	20.9	477(41)	436	334	76.6

『加入不可能企業』… 個人税理士・農協・商工会議所・商工会・医師会・大同生命

◎大型新規加入企業推進実績（令和5年4月～令和6年3月）

項目 単位会名	新 規 企 業		
	目 標(社)	実 績(社)	達成率(%)
福 島	20	15	75.0
二 本 松	5	5	100.0
郡 山	22	31	140.1
須 賀 川	8	6	75.0
南 会 津	3	2	66.7
会津若松	8	17	212.5
会津喜多方	4	6	150.0
白 河	7	10	142.9
い わ き	14	22	157.1
相 双	5	6	120.0
合 計	96	120	125.0

◎新契約保障金額推進実績（令和5年4月～令和6年3月）

項目 単位会名	新 契 約		
	目標(億円)	実績(億円)	達成率(%)
福 島	48.0	34.53	71.9
二 本 松	10.0	13.25	132.5
郡 山	45.0	59.85	133.8
須 賀 川	22.0	16.86	76.6
南 会 津	10.5	3.13	29.8
会津若松	16.5	22.34	135.4
会津喜多方	11.0	7.63	69.3
白 河	26.5	29.18	110.1
い わ き	29.0	35.38	122.0
相 双	17.5	22.50	128.5
合 計	236.0	244.67	103.6

(2) 令和5年度ビジネスガード推進状況（A I G損害保険）

◎加入実績（令和5年4月～令和6年3月）

項目 単位会名	新規加入法人数			加入法人数		
	目標 (社)	実績 (社)	達成率 (%)	6年3月末現在 会員数(社)	加入法人数 (社)	加入率 (%)
福島	25	14	56.0	2,715	259	9.5
二本松	10	6	60.0	706	80	11.3
郡山	60	40	66.7	2,815	632	22.5
須賀川	25	10	40.0	899	184	20.5
南会津	5	1	20.0	239	30	12.6
会津若松	15	7	46.7	945	70	7.4
会津喜多方	9	0	0	443	38	8.6
白河	15	7	46.7	772	135	17.5
いわき	35	21	60.0	2,463	302	12.3
相双	10	8	80.0	1,000	91	9.1
合計	209	114	54.5	12,997	1,821	14.0

(3) 令和5年度がん保険・医療保険制度推進状況（アフラック）

[がん保険]

◎加入実績（令和5年4月～令和6年3月）

項目 単位会名	6年3月末現在 会員数(社)	加入会員数 (社)	加入率 (%)
福島	2,715	390	14.4
二本松	706	98	13.9
郡山	2,815	339	12.0
須賀川	899	147	16.4
南会津	239	39	16.3
会津若松	945	146	15.4
会津喜多方	443	54	12.2
白河	772	146	18.9
いわき	2,463	386	15.7
相双	1,000	167	16.7
合計	12,997	1,912	14.7

[医療保険]

◎加入実績（令和5年4月～令和6年3月）

項目 単位会名	6年3月末現在 会員数(社)	加入会員数 (社)	加入率 (%)
福島	2,715	144	5.3
二本松	706	40	5.7
郡山	2,815	138	4.9
須賀川	899	54	6.0
南会津	239	11	4.6
会津若松	945	50	5.3
会津喜多方	443	15	3.4
白河	772	21	2.7
いわき	2,463	200	8.1
相双	1,000	65	6.5
合計	12,997	738	5.7

## [管理関係]

### 組 織

#### 1. 会員数 12, 997社（令和6年3月末現在）

単位会名	稼働法人数(社)	会員数(社)
福 島	7,242	2,715
二 本 松	1,375	706
郡 山	9,137	2,815
須 賀 川	2,386	899
南 会 津	495	239
会 津 若 松	3,258	945
会 津 喜 多 方	1,036	443
白 河	1,740	772
い わ き	7,651	2,463
相 双	3,507	1,000
県 連	37,827	12,997

#### 2. 役員数 35名

◎理事 32名（うち 会長1名 副会長9名）

◎監事 3名

#### 3. 委員会

委員会名	委員長	委員数
総務委員会	千葉政行（福島）	11名
組織委員会	赤塚英夫（郡山）	11名
税制委員会	遠藤久（会津若松）	10名
広報委員会	佐川保博（須賀川）	10名
厚生委員会	伊藤浩一（いわき）	11名
研修委員会	只野裕一（相双）	10名

#### 4. 上部団体関係役員

[全法連]

理事	小野利廣（会長・白河法人会）
委員（総務）	千葉政行（副会長・福島法人会）
〃（組織）	赤塚英夫（副会長・郡山法人会）
〃（税制）	遠藤久（副会長・会津若松法人会）
〃（広報）	佐川保博（副会長・須賀川法人会）
〃（厚生）	伊藤浩一（副会長・いわき法人会）
〃（事業研修）	只野裕一（副会長・相双法人会）

[東北六県連]

副会長	小野利廣（会長・白河法人会）
理事	千葉政行（副会長・福島法人会）
〃	赤塚英夫（副会長・郡山法人会）

#### 5. 福島県法人会連合会青年部会連絡協議会（令和6年3月末現在）

法人会名	設立日	部会長名	法人名	部会員数
連絡協議会	H 3. 4. 10	野地幸司	(株)野地工業所	10会
福 島	S62. 7. 6	実沢芳史	(有)みさわ建築設計事務所	84名
二 本 松	H 4. 11. 25	野地幸司	(株)野地工業所	28名
郡 山	H 2. 6. 11	桑原義昌	(株)桑原コンクリート工業	64名
須 賀 川	H 4. 1. 22	村井達也	(株)サポート	39名
南 会 津	H 5. 1. 22	稲瀬央益	(有)稲瀬工務店	26名
会 津 若 松	H 5. 3. 8	矢沢拓哉	特定非営利活動法人清扶会	35名
会 津 喜 多 方	H 4. 8. 26	加藤政和	(有)加藤建築設備	21名
白 河	H 3. 8. 1	梅宮雄一郎	ビルド商事(株)	20名
い わ き	H 2. 10. 2	草野和義	(株)山上工業	40名
相 双	S62. 6. 8	吉田学	(株)タイズスタイル	28名

6. 福島県法人会連合会女性部会連絡協議会（令和6年3月末現在）

法人会名	設立日	部会長名	法人名	部会員数
連絡協議会	H10. 6. 4	三室 千鶴子	(有)とんぼ工芸	9会
福島	H 2. 8. 24	鈴木 洋子	(株)ユアライフ	36名
二本松	H 4. 11. 25	佐藤 陽子	丸や交通(有)	30名
郡山	H 8. 10. 18	小林 裕子	(株)福豆屋	52名
須賀川	H 9. 3. 28	添田 ヒロ子	(有)よしだや	74名
南会津	H 6. 12. 1	湊田 花江	(有)ミナト	21名
会津若松	H18. 5. 25	土屋 みよ子	(有)徳江生花店	30名
白河	H 4. 6. 16	生田 初子	(有)フラワーショップいくた	34名
いわき	H 9. 10. 17	三室 千鶴子	(有)とんぼ工芸	51名
相双	H 7. 11. 17	齋藤 イネ	(有)齋藤商店	35名

7. 事務局

局長 土屋 光史  
 次長 丹野 千佳子  
 職員 石川 真実  
 " 佐藤 ひより

表彰・受賞関係

【表彰】

I. 公益財団法人全国法人会総連合功労者表彰規程による表彰【令和5年6月28日（水）】

1. 全法連役員等表彰 (表彰規程第2条第1項第1号)  
 只野 裕一 (公社)相双法人会
2. 県連役員等表彰 (表彰規程第2条第4項第1号)  
 齋藤 高 紀 (公社)福島法人会  
 竹田 秀 (公社)会津若松法人会  
 三室 啓 (公社)いわき法人会  
 美野 光 (公社)相双法人会  
 只野 裕一
3. 単位会役員等表彰 (表彰規程第2条第4項第1号)  
 塩崎 京子・佐藤 司 (公社)福島法人会  
 菅野 守 芳 (公社)二本松法人会  
 高田 正 人・増子 眞也 (公社)郡山法人会  
 糸井 一 郎 (公社)須賀川法人会  
 高瀬 廣 (公社)南会津法人会  
 中村 達也 (公社)会津若松法人会  
 蛭川 靖 弘 (公社)会津喜多方法人会  
 吉田 章 美 (公社)白河法人会  
 鈴木 英 美 (公社)いわき法人会  
 松本 伸 一 (公社)相双法人会

II. 東北六県法人会連合会表彰規程による表彰【令和5年6月28日（水）】

1. 会員増強功労者表彰 (表彰規程第4条)  
 樋口 郁雄 (公社)福島法人会
2. 永年在任役員表彰 (表彰規程第3条第1項)  
 石河 徳雄・日下 直哉 (公社)福島法人会  
 森藤 洋一 (公社)相双法人会  
 野内 秀一・小堀 沼 貞彦 (公社)二本松法人会  
 宗像 住孝・堀江 正 喜彦 (公社)郡山法人会  
 斉藤 栄治・西澤 和 彦 (公社)須賀川法人会  
 関根 健 裕・目黒 道 人 (公社)南会津法人会  
 高瀬 淳・佐藤 甚 吾 (公社)会津若松法人会  
 蛭川 靖 弘・瓜生 賢 惠 (公社)会津喜多方法人会  
 芳賀 正 光 (公社)白河法人会  
 根岸 勝 栄・三室 啓 記 (公社)いわき法人会  
 渡部 清 昭・永田 茂 男 (公社)相双法人会

Ⅲ. 一般社団法人福島県法人会連合会表彰規程による表彰【令和5年6月28日(水)】

1. 会員増強に尽力された功績

(表彰規程第4条第1号)

樋口郁雄	(公社) 福島法人会
加藤敏彦	(公社) 須賀川法人会
遠藤久	(公社) 会津若松法人会

2. 本連合会役員・委員として寄与された功績

(表彰規程第2条)

会長 唐橋幸市郎	(公社) 会津喜多方法人会
副会長 齋藤高紀彦	(公社) 福島法人会
〃 加藤藤敏彦	(公社) 須賀川法人会
〃 渡部雅孝造	(公社) 南会津法人会
理事 高野光道	(公社) いわき法人会
〃 高橋道信	(公社) 福島法人会
〃 高十嵐博幸	(公社) 南会津法人会
〃 鈴木俊雄	(公社) 白河法人会
〃 神谷健二子	青年部会連絡協議会長
〃 飛木博子	女性部会連絡協議会長
監事 鈴木武雄	(公社) 福島法人会
広報委員 菅野一雄	(公社) 二本松法人会
広報委員 小川則忠	(公社) 郡山法人会
組織委員 小渡部佳	(公社) 須賀川法人会
総務委員 渡部弘章	(公社) 南会津法人会
厚生委員 吉田章一	(公社) 白河法人会
研修委員 大竹徳一	〃
厚生委員 大三啓	(公社) いわき法人会
厚生委員 柳沼俊成	(公社) 相双法人会

3. 単体会役員として会活動に寄与された功績

(表彰規程第3条)

蒲倉久夫・博多義雄	(公社) 福島法人会
柴田和明・渡邊英人	〃
堀切知之	〃
石橋英之雄	(公社) 二本松法人会
金田岩光・吉田代吉	(公社) 郡山法人会
幕田宙晃	〃
深谷育子・船木政美	(公社) 須賀川法人会
樽川常子・大木和彦	〃
安田喜博	〃
大横山正高	(公社) 南会津法人会
曾有賀秀弘	(公社) 会津若松法人会
古川廣子・藤田清	(公社) 白河法人会
篠原福一・佐々木貢	(公社) いわき法人会
大平守彦	〃
小林正幸・柳沼俊成	(公社) 相双法人会
木藤喜幸・但野義和	〃
伏見俊一	〃

4. 会員増強優秀会

(表彰規程第4条第2号)

<金賞>	
(公社) 須賀川法人会	・ (公社) 会津喜多方法人会
(公社) 二本松法人会	・ (公社) 南会津法人会
<銀賞>	
(公社) 会津若松法人会	・ (公社) 白河法人会
<銅賞>	
(公社) 福島法人会	

5. 事務局永年勤続

(表彰規程第5条)

野田雄也	(公社) 郡山法人会
------	------------

IV. 一般社団法人福島県法人会連合会福利厚生制度推進表彰【令和5年6月28日（水）】

1. 経営者大型保障制度推進表彰

《法人会の部》

○新契約保障金額の部

(公社)二本松法人会 ・ (公社)福島法人会

○新規企業の部

(公社)会津喜多方法人会 ・ (公社)郡山法人会

(公社)須賀川法人会 ・ (公社)白河法人会

(公社)南会津法人会

《会員の部》

<金賞>

佐川保博 (公社)須賀川法人会

鈴木武雄 (公社)福島法人会

<銀賞>

石井敏也 (公社)郡山法人会

<銅賞>

小野利廣 (公社)白河法人会

美野光造 (公社)いわき法人会

三室啓記 "

根本克頼 "

瀬戸睦男 (公社)二本松法人会

本田文利 (公社)福島法人会

《受託会社職員の部（大同生命）》

<金賞>

阿部洋子 (福島営業所) ・ 高野恭子 (福島営業所)

村島誠 (福島営業所)

<銀賞>

大関喜八郎 (会津営業所) ・ 佐藤洋子 (郡山第一営業課)

<銅賞>

荒井寛子 (郡山第一営業課) ・ 山下光子 (郡山第一営業課)

吉田瑛梨奈 (郡山第一営業課) ・ 安住照美 (郡山第一営業課)

荒良範 (相双営業所) ・ 新國善信 (会津営業所)

【受賞】

納税功績

○仙台国税局長表彰

佐川保博 (公社)須賀川法人会

中野博正 (公社)会津喜多方法人会

伊藤浩一 (公社)いわき法人会

○各税務署長表彰

大澤益三 (公社)福島法人会

酒井良晃 "

蔭山寿一 (公社)郡山法人会

小林勝則 "

関根健裕 (公社)南会津法人会

猪俣道夫 (公社)会津若松法人会

小野瀬賢治 (公社)会津喜多方法人会

坂本憲弘 (公社)いわき法人会

松永雄一 (公社)相双法人会

菅野行雄 "

## 諸会議関係

### (1) 通常総会

件名	日時	場所	出席者	議題等
第10回 通常総会	5. 6.28 (水)	福島市 ケーラクーリアンテサンパレス	10名	第1号議案 令和4年度決算報告承認の件 第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件 報告事項 令和4年度事業報告の件 令和5年度事業計画・予算報告の件

### (2) 役員会等

件名	日時	場所	出席者	議題等
単位会会長予定 者会議	5. 4.25 (火)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	8名	各役職候補者の選任について
第1回 理事会	5. 5.30 (火)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	21名 監事1名	(1) 令和4年度事業報告について (2) 令和4年度収支決算(案)について (3) 令和5年度事業計画(案)について (4) 令和5収支予算(案)について (5) 表彰規程改定について (6) 表彰規程に基づく表彰該当者について (7) 任期満了に伴う役員候補者について
第2回 理事会	5. 6.28 (水)	福島市 ケーラクーリアンテサンパレス	23名 監事1名	代表理事・業務執行理事の選任について
第3回 理事会	5. 11.22 (水)	福島市 ウェディングエルティ	22名 監事3名	(1) 代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告 (2) 県連会議報告及び経営者大型総合保障制度表彰規程(案)の承認について (3) 全法連会議報告等
第4回 理事会	5. 2. 7 (水)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	23名 監事3名	(1) 令和6年度単位会への補助金について (2) 各規程の改定について (3) 令和6年度全法連、東北六県連、県連功労者表彰候補者選定について (4) 電子取引データに関する事務処理規程について (5) 能登半島地震に係る災害義援金について (6) 福利厚生制度推進について
第5回 理事会	6. 3.26 (火)	福島市 ウェディングエルティ	20名 監事3名	(1) 代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告 (2) 全法連会議報告 (3) 県連・福島法人会の費用分担について (4) 福利厚生制度推進表彰規程について

### (3) 監査会

件名	日時	場所	出席者	議題等
監査会	5. 5.22 (月)	福島市 法人会事務所	3名	(1) 令和4年度業務執行状況・財務状況監査 (2) 会計帳簿等監査

### (4) 委員会

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 広報委員会	5. 5.23 (火)	福島市 ウェディングエルティ	5名	(1) 昨年度広報事業の報告等について (2) 今後の広報紙の内容等について
第1回 総務委員会	5. 5.24 (水)	福島市 コラッセふくしま 交流サロン	7名	(1) 令和4年度事業報告並びに収支決算について (2) 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (3) 当県連表彰規程に基づく表彰該当者の選定について (4) 当県連表彰規程の改定について

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 税制委員会	5. 6. 8 (木)	福島市 クーラーリアンテナパレス	6名	(1) 税制改正アンケートについて (2) 令和6年度税制改正要望事項の取りまとめについて
第1回 組織・厚生合同 委員会	5. 8. 21 (月)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	組織委員 8名 厚生委員 10名 受託会社 11名	<組織委員会> (1) 副委員長の選任について (2) 全法連組織委員会の報告について (3) 令和5年6月末現在の県内組織の現況について (4) 会員拡大策について <厚生委員会> (1) 副委員長の選任について (2) 全法連厚生委員会の報告について (3) 令和5年度各福利厚生制度の現況と今後の推進について
第2回 総務委員会	6. 1. 23 (火)	福島市 ウェディングエルティ	8名	(1) 副委員長の選任について (2) 各規程の改定について (3) 令和6年度業全法連、東北六県連、県連功労者表彰候補者選定について (4) 令和6年度単位会への補助金について (5) 電子取引データに関する事務処理規程について (6) 能登半島地震に係る災害義援金について
第2回 組織・厚生合同 委員会	6. 3. 15 (金)	郡山市 郡山ビューホテル	組織委員 8名 厚生委員 8名 受託会社 14名	<組織委員会> (1) 全法連組織委員会の報告について (2) 令和5年度6月末現在の県内組織状況について (3) 各単位会の組織関係の取組について (4) 令和6年度の推進策について <厚生委員会> (1) 全法連厚生委員会の報告について (2) 福島県連福利厚生制度の現況について (3) 福利厚生制度推進表彰の改定について (4) 令和6年度の推進策について

(5) 事務局会議等

件名	日時	場所	出席者	議題等
令和5年度 事務局会議及び 研修会	5. 12. 18 (月)	福島市 穴原温泉 「吉川屋」	19名	研修会 「電子帳簿保存法改正のポイントと対策」 講師：税理士法人MASTAC佐藤会計 佐藤 昌彦 氏

(6) 関係機関会議等

①全国法人会総連合

件名	日時	場所	出席者
第1回 全国専務理事等会議	5. 4. 7 (金)	リモート出席	土屋事務局長
第45回 理事会	5. 5. 26 (金)	リモート出席	唐橋会長
第46回 理事会	5. 6. 19 (月)	東京都 全法連会館	小野会長 (新理事予定者として)
第1回 税制委員会	5. 7. 19 (水)	リモート出席	遠藤税制委員長
第1回 厚生委員会	5. 8. 1 (火)	リモート出席	伊藤厚生委員長
第1回 組織委員会	5. 8. 4 (金)	東京都 全法連会館	赤塚組織委員長
第2回 全国専務理事等会議	5. 8. 23 (水)	リモート出席	土屋事務局長
第2回 税制委員会	5. 9. 5 (火)	リモート出席	遠藤税制委員長



件名	日時	場所	出席者
第47回 理事会	4. 9. 19 (火)	東京都 全法連会館	小野会長
第3回 全国専務理事会議 新春賀詞交歓会	5. 12. 8 (金)	リモート出席	土屋事務局長
第2回 事業研修委員会	6. 1. 23 (火)	東京都 帝国ホテル	小野会長、赤塚副会長
第2回 厚生委員会	6. 2. 5 (月)	リモート出席	只野研修委員長
第2回 税制委員会	6. 2. 9 (金)	東京都 全法連会館	伊藤厚生委員長
第3回 広報委員会	6. 2. 15 (木)	リモート出席	遠藤税制委員長
第2回 組織委員会	6. 2. 16 (金)	リモート出席	佐川広報委員長
第2回 事務局セミナー	6. 2. 21 (水)	東京都 全法連会館	赤塚組織委員長
第38回 事務局セミナー	6. 3. 4 (月)	ライブ配信	県内事務局職員

## ②東北六県連関係

件名	日時	場所	出席者
令和5年度定時理事会	5. 6. 27 (火)	仙台市 江陽グランドホテル	小野会長
第1回県連事務局長会議	5. 7. 27 (木)	仙台市 富士火災仙台ビル	土屋事務局長
第2回県連事務局長会議	5. 9. 15 (金)	仙台市 大同生命仙台支社	土屋事務局長
令和5年度福利厚生制度推進 拡大会議	5. 10. 24 (火)	仙台市 江陽グランドホテル	伊藤副会長（厚生委員長）、 野地青連協会長
令和5年度運営協議会	5. 11. 16 (木)	仙台市 江陽グランドホテル	小野会長、千葉副会長、瀬戸 副会長、赤塚副会長、佐川副 会長、遠藤副会長、中野副会 長
令和5年度事務職員研修会	5. 12. 1 (金)	仙台市 仙台国際ホテル	県内事務局職員
臨時事務職員研修会	6. 2. 2 (金)	仙台市 TKPガーデンシティPREMIUM	県内事務局職員
第3回県連事務局長会議	6. 2. 6 (火)	仙台市 アフラック仙台総合支社	土屋事務局長

## 青年・女性部会連絡協議会関係

### ◎福島県法人会連合会青年部会連絡協議会

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 役員会	4. 7. 14 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	37名 うち委任状 18名 新役員 5名 瀬戸担当 副会長  大同生命 1名	(1) 令和4年度事業経過報告並びに収支決算報告について (2) 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (3) 令和5年度役員選任について (4) 全法連・東北六県連の青年部会関連会議報告 (5) 会員研修会「相双大会」について
第2回 役員会	5. 9. 5 (月)	双葉郡檜葉町 Jヴィレッジ	38名 うち委任状 15名	(1) 会員研修会「相双大会」について (2) 全国青年の集い「山形大会」について (3) 全青連の連絡・報告事項について

件名	日時	場所	出席者	議題等
第29回 会員研修会 「相双大会」	5.10.20 (金)	双葉郡檜葉町 J ヴィレッジ	部会員 69名 来賓 16名	< 記念講演会 > 「あきらめないこと 前を向くこと」 講師 女優・タレント (南相馬市出身) 橘 和奈 氏  < 記念式典 > < 懇親会 >
第3回 役員会	6. 3. 7 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	40名 うち委任状 18名	(1) 東北地区各県連青年部会代表者懇談会 の報告 (2) 会員研修会「相双大会」の報告 (3) 次年度会員研修会「須賀川大会」について その他 ・福島県青年部団体連絡協議会「災害時協 力協定書」締結について

その他

件名	日時	場所	出席者
第1回全国青年部会連絡協議会 定時連絡協議会	5. 6. 2 (金)	東京都 ハイアットリージェンシー東京	野地会長(予定者として)
第1回東北地区各県連青年部会 代表者懇談会	5. 7. 13 (木)	盛岡市 ホテルメトロポリタン 盛岡ニューウイング	野地会長
第2回全国青年部会連絡協議会 定時連絡協議会	5.11. 9 (木)	山形市 ホテルメトロポリタン山形	野地会長
第37回 全国青年の集い「山形大会」	5.11.10 (金)	山形市 やまぎん県民ホール	野地会長 外県内参加者 30名
臨時 東北地区各県連青年部会 代表者懇談会	5.12.21 (木)	仙台市 東北六県連事務局	野地会長
第2回東北地区各県連青年部会 代表者懇談会	6. 2. 9 (金)	仙台市 東北六県連事務局	野地会長
福島県青年部会団体連絡協議会 ・災害時協力協定書締結式 ・第14回特別交流会・懇親会	6. 3. 7 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	野地会長 外県内参加者 17名

◎福島県法人会連合会女性部会連絡協議会

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 役員会	5. 6.26 (月)	福島市 クレーリアンテナンパレス	29名  新役員 6名 相談役	(1) 令和4年度事業経過報告並びに収支決 算報告について (2) 令和5年度事業計画(案)並びに収支予 算(案)について (3) 任期満了に伴う役員選任について (4) 第21回会員研修会「いわき大会」に ついて (5) 第17回全国女性フォーラム「愛媛大 会」について (6) 全法連女性部会定時連絡会議の報告 その他 ・第22回会員研修会「南会津大会」に ついて ・大型保障制度推進状況等について
第2回 役員会	5. 9.19 (火)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	29名	(1) 東北六県代表者懇談会の報告について (2) 第21回会員研修会「いわき大会」に ついて
第21回 会員研修会 「いわき大会」	5.10.26 (木)	いわき市 パレスいわや	部会員 145名 来賓 14名 一般 4名	< 記念講演会 > 「THE IWAKI WAY ～スポーツによる人づ くり・まちづくり～」 講師 (株)いわきスポーツクラブ・いわきFC 代表取締役 大倉 智 氏  < 記念式典 > < 懇親会 >

件名	日時	場所	出席者	議題等
第16回税に関する絵はがきコンクール審査会	5.11.20 (月)	福島市 クレーリアンテサンパレス	10名	各単位会代表、福島大学特任教授1名、 福島税務署3名 応募数：県内188校より4,455枚
第3回役員会	6.2.29 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	29名 大同生命 1名	(1)東北六県代表者懇談会の報告について (2)第18回全国女性フォーラム「広島大会」について (3)第21回会員研修会「いわき大会」の報告について (4)第22回会員研修会「南会津大会」について その他 各単位会事業報告

その他

件名	日時	場所	出席者
全法連女連協情報交換会	5.4.13 (木)	松山市 アイテムえひめ	飛木会長
第17回全国女性フォーラム「愛媛大会」	5.4.13 (木)	松山市 アイテムえひめ	飛木会長 外県内参加者36名
第1回全国女性部会連絡協議会 定時連絡協議会	5.6.8 (木)	リモート出席	三室会長(予定者として)
第1回東北地区各県連女性部会 代表者懇談会	5.7.6 (木)	山形市 ホテルメトロポリタン山形	三室会長
第2回東北地区各県連女性部会 代表者懇談会及び「税の絵はがき コンクール」作品審査会	5.12.7 (木)	仙台市 ホテルメトロポリタン仙台	三室会長